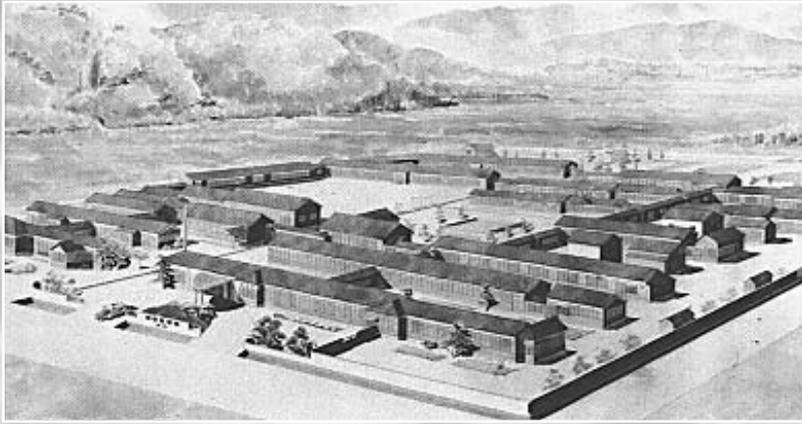


陽風園130年のあゆみ



(鳥瞰図・昭和29年)



(昭和7年)

明治6年

金沢市木ノ新保に家屋一棟を購入し、
20余名を収容

明治6年 徴兵令公布地祖改正条令

明治7年 恤救規則公布

明治12年

金沢市彦三二番丁その他に家屋6棟を
購入し、生活困窮者200余名を収容

明治12年 福田会育児院設立

明治18年2月20日

小野太三郎教育事業の功績により
藍綬褒章を受賞

明治20年 石井十次「岡山孤児院」設立

明治22年 大日本帝国憲法発布

明治27年 日清戦争（〜28年）

明治30年 片山潜「キングスレー館」設立

明治32年 横山源之助「日本の下層社会」
刊行

明治36年 全国慈善事業大会開催

明治37年 日露戦争（〜38年）

明治38年8月1日

金沢市常盤町の敷地3,100坪に
建物500坪の新院舎竣工移転、

小野慈善院と呼称

明治39年7月4日

石川県知事より精神病舎設置の認可

明治39年7月4日

石川県知事より精神病舎設置の認可

明治39年10月29日

財団法人の認可を受け

小野太三郎、理事長兼初代院長に就任

明治40年7月8日

石川県知事より収容定員250名に
変更認可

明治42年9月25日

皇太子殿下御使いとして

侍従内田三吉氏 本院に御差遣

明治45年4月5日

院長 小野太三郎 逝去

金沢市長 渡瀬政禮、

理事長兼第二代院長に就任

大正2年3月28日

院所有の山地開き、

敷地409坪、建物116坪、収容定員

30名の幼年部院舎を新築

大正3年 第一次世界大戦に参戦

大正5年4月1日

幼年部を学校組織とし、

私立臥龍尋常小学校を開校

大正7年 大阪府方面委員制度を設置

大正8年6月6日

有栖川宮家より御下賜金下附

大正8年9月12日

第二代院長 渡瀬政禮 辞任

飯尾次郎三郎、理事長兼第三代院長に就任

大正8年12月1日

東久爾宮家より御下賜金下附

大正9年9月29日

無縁塔を建設

大正12年 関東大震災

大正13年11月4日

摂政宮殿下御使い土屋侍従を本院に
御差遣

大正15年3月31日

私立臥龍尋常小学校を廃止

昭和4年 救護法制定

昭和6年 全国方面委員連盟結成

昭和7年 救護法施行

昭和7年6月22日

救護法の実施に伴い、救護施設の認可

昭和7年4月7日

石川郡崎浦村三口新(現金沢市三口新町)

に敷地6,547坪を購入

昭和7年12月26日

建物1,606坪の新院舎竣工

昭和11年1月28日

第三代院長 飯尾次郎三郎 逝去

昭和11年 二・二六事件

昭和11年2月27日

横井伊佐美、理事長兼第四代院長に就任



(天皇陛下行幸・昭和22年)

昭和11年4月20日

幼年部に農繁期季節託児所

三口新町託児所(託児数35名)を併置

昭和11年9月15日

常盤町旧院より無縁塔を新院に移転

昭和12年 日中戦争 救護法改正

昭和16年 太平洋戦争(〜20年)

昭和17年 戦時災害保護法制定

昭和19年10月10日

石川県知事より向う一カ年、

戦災疎開者に対し空室貸与の認可

昭和20年 GHQ 救済及び福祉計画に

関する件覚書 生活困窮者緊急

援護要綱作成

昭和20年4月10日

愛知県集団疎開者「避難民」

65名を受け入れ

昭和20年10月11日

愛知県集団疎開者全員引き揚げる

昭和21年3月12日

恩賜財団戦災援護会石川県支部長と

建物10棟(延坪433坪)を、向う三カ年間、

戦災者及び外地引揚者に対し貸借契約

成立

昭和21年 (旧)生活保護法制定

昭和22年 日本国憲法施行

第1回共同募金実施

児童福祉法制定

昭和22年7月10日

石川県知事より

生活保護法による収容保護施設の認可

昭和22年7月23日

第四代院長 横井伊佐美 逝去

昭和22年10月5日

金沢市長 沢野外茂次、

理事長兼第五代院長に就任

昭和22年10月29日

天皇陛下北陸巡行幸の際御視察

(午後4時35分御着、午後4時45分御退出)

昭和23年 民生委員法成立

昭和23年1月1日

児童福祉法により、

幼年部は養護施設に認可

昭和23年2月7日

第一回共同募金配分金受領

昭和23年4月13日

一人所者の失火により男子寮、女子寮、

浴場、被服庫、炊事場、夫婦寮等10棟

(約830坪)を焼失

昭和23年9月14日

収容棟4棟、炊事場、浴場理髪室各1棟

他付属建物等770坪75の

焼失建物復興工事竣工

昭和23年9月29日

高松宮殿下 施設の状態を御視察

昭和23年12月28日

石川県指令収厚第846号をもって、

財団法人 小野陽風園と改称

昭和24年4月8日

石川県指令収衛第411号をもって、

診療所の設置経営の認可

昭和25年 生活保護法改正(新法実施)

昭和25年9月15日

金沢市金石町河合辰五郎氏寄贈による

礼法室(20坪5) 新築工事竣工

昭和25年9月25日

収容寮2棟(204坪75) 新築工事竣工

昭和26年 社会福祉事業法制定

昭和26年8月8日

収容寮、静養室 各1棟(178坪25)

新築工事竣工

昭和27年2月16日

本園篤志理髪師 今田与三松氏

社会事業功労者として藍綬褒章を受賞

昭和27年3月29日

石川県指令収児第238号をもって

保育所設置経営の認可

昭和27年4月1日

保育所(定員50名)を開設

昭和27年5月9日

厚生省指令石社第13号をもって財団法人

組織を社会福祉法人組織に変更認可

昭和27年7月10日

農地法実施により土地478坪84を売却

昭和28年8月1日

高松宮妃殿下 施設を御視察

昭和29年4月10日

社会福祉法人 陽風園

創立80周年記念式典を挙行

昭和29年4月19日

第五代園長 沢野外茂次 逝去

昭和29年5月15日

金沢市長 井村重雄、

第六代理事長に就任

昭和29年11月1日

石川県指令収福第1407号をもって生活保護法にもとづく救護施設の設置経営認可

昭和30年12月30日

収容寮(44坪725)作業棟(15坪75)竣工
昭和31年3月16日

石川県指令収福第530号をもって児童福祉法にもとづく精神薄弱児施設の設置経営認可

昭和31年3月31日

小野陽風園保育所を廃止する

昭和31年4月1日

精神薄弱児施設 あげぼの学園
(定員50名)を開設

養護施設児童部を若竹学園と改称

昭和32年 朝日訴訟開始

昭和32年1月10日

浴場、洗濯場、乾燥場(延48坪95)の新築
工事及び旧浴場、作業棟(110坪75)の
収容寮への改修工事竣工

昭和32年5月20日

薄井久氏寄附による収容寮1棟(50坪)
新築工事竣工

昭和34年12月10日

建物整備10カ年計画を立案
(後に8カ年計画に変更)

昭和35年

精神薄弱者福祉法制定

昭和35年9月21日

池田勇人総理大臣 中山マサ厚生大臣
視察

昭和36年 生活保護基準第17次改訂

(マーケットバスケット方式から
エンゲル方式へ)

昭和36年4月1日

石川県指令第110号をもって若竹学園の定員を80名に変更

昭和37年3月31日

児童福祉法による養護施設 若竹学園を
廃止

昭和38年 老人福祉法制定

昭和38年8月1日

老人福祉法の施行により、
従来の生活保護法による養老施設は
老人福祉法による施設に切り替えられ、
老人ホームと呼称する。

昭和39年4月1日

厚生省収第176号をもって
精神薄弱者援護施設若葉ホーム
(定員92名)を開設

昭和39年

オリピック東京大会開催

昭和39年5月30日

石川県指令第1216号をもって
救護施設の定員192名を100名に変更

昭和40年

生活保護法基準第21次改訂

昭和40年1月1日

(格差縮小方式採用)
厚生省収社第748号をもって
特別養護老人ホーム(定員100名)を開設

昭和40年10月20日

お年玉つき郵便書寄付金配分金による
あげぼの学園の新寮舎(235坪30)竣工

昭和40年11月1日

石川県指令第788号をもって
精神薄弱児施設 あげぼの学園の定員50名
を70名に変更

昭和41年6月1日

石川県民収第1170号をもって
養護老人ホームの定員230名を270名
に変更

昭和42年

朝日訴訟最高裁判決

昭和43年5月1日

特別養護老人ホームの定員100名を
120名に変更

昭和43年6月8日

社会福祉法人小野陽風園の「概要」を発行

昭和43年6月9日

園祖 小野大三郎翁顕彰碑の除幕式を
挙行
建物整備8カ年計画事業完成落成式を
挙行(以降この日を園祭とする)

昭和44年4月1日

社会福祉法人 小野陽風園を
社会福祉法人 陽風園に変更

昭和45年

日本万国博覧会開催

昭和45年3月31日

精神薄弱児施設 あげぼの学園を廃止

昭和45年7月1日

特別養護老人ホームの定員120名を
205名に変更

昭和46年

「社会福祉施設緊急整備
5カ年計画」実施

昭和46年4月23日

診療所 19床 一部の変更認可

昭和47年

オリピック札幌大会開催
昭和47年3月22日
第六代理事長 井村重雄 逝去

昭和47年4月1日

橋本外喜雄、第七代理事長に就任

昭和51年4月1日

特別養護老人ホームの定員330名を
364名に変更

平成元年4月30日

第七代理事長 橋本外喜雄、辞任

昭和48年 石油危機で狂乱物価

(第二次オイルショック)

老人福祉法改正

(70歳以上医療費無料化)

昭和54年 国際児童年

昭和54年4月1日

善道、第八代理長に就任

平成2年11月9日

昭和48年4月1日

精神薄弱者援護施設の定員92名を
120名に変更

昭和55年2月1日

特別養護老人ホームの定員364名を
370名に変更

社会福祉事業功労者厚生大臣表彰
(精神薄弱者福祉功労団体)

平成3年 ソ連邦の消滅

昭和48年6月1日

特別養護老人ホームの定員205名を
250名に変更

昭和57年 老人保健法制定

昭和57年4月1日

3施設の固有名称を以下のよ
呼称する

平成3年6月30日

第八代理事長 善道、辞任

昭和48年12月1日

在宅老人機能回復訓練開始

(特別養護老人ホーム)

昭和49年4月1日

特別養護老人ホームの定員250名を
300名に変更

昭和59年 生活保護基準第40次改訂

昭和59年4月1日

(水準均衡方式採用)

老人短期入所促進事業を開始

平成4年1月1日

昭和49年9月25日

常陸宮殿下御夫妻御視察

昭和60年 国民年金法の改正

(基礎年金制度)

介護ヘルパー設置促進事業を開始

平成5年5月5日

昭和49年11月15日

社会福祉法人陽風園

昭和60年7月1日

特別養護老人ホーム第二万陽苑
(定員150名)を大桑町にて開設

陽風園の信条「私たちの信条」制定

平成5年6月24日

昭和50年4月1日

特別養護老人ホームの定員300名を
330名に変更

昭和62年 社会福祉士及び介護福祉士法制定

昭和63年10月1日

園章の制定

平成5年6月30日

石川県指令長第720号により

昭和51年 ロッキード事件

特別養護老人ホーム 第三万陽苑の
設置認可



ハビリポート若葉御視察の折り、作業中の入居者に笑顔で話しかけられる皇后陛下



ハビリポート若葉正面玄関にて、御退出の天皇皇后両陛下をお見送りする理事長

石川県指令長第721号により
万陽苑の事業変更の認可
平成5年7月1日

日本自転車振興会補助による
特別養護老人ホーム 第三万陽苑
(定員150名) ショートステイ20名を

三小牛町に開設

特別養護老人ホーム 万陽苑の定員

320名を190名に変更

平成5年8月1日

日本自転車振興会補助による

第三万陽苑デイサービスセンター(B型)の
開設

平成6年 エンゼルプラン策定

新ゴールドプラン策定

平成6年4月1日

精神薄弱者地域生活援助事業

グループホーム スタッフもみじを開設

平成7年 障害者プラン

(ノーマライゼーション7カ年戦略)

策定

平成7年7月7日

戦後50年記念事業、タイムカプセル埋設式
を挙行

平成7年11月1日

精神薄弱者更生施設若葉ホームを移転し

知的障害者更生施設ハビリポート若葉

と改称

日本船舶振興会補助による

知的障害者更生施設 ハビリポート若葉

(定員210名) 短期入所4名を別所町に

移転開設

平成8年4月1日

社会就労センター あげぼの作業所

(定員30名)を開設

万陽苑デイサービスセンターを開設

老人介護支援センター

陽風園お年寄り介護相談センターを開設

知的障害者地域生活援助事業

グループホーム スタッフあおばを開設

平成8年9月18日

天皇皇后両陛下下石川県行幸啓

(第16回全国豊かな海づくり大会)の際、

ハビリポート若葉を御視察

(午後1時30分御着、午後2時30分御退出)

平成8年4月8日

金沢三口新町簡易郵便局を開設

平成9年 介護保険法成立

平成10年4月1日

社会就労センター あげぼの作業所

定員30名を37名に変更

平成10年10月15日

社会福祉法人 陽風園

創立125周年記念式典挙行

平成11年3月1日

金沢お年寄り介護相談センター

第三万陽苑を開設

陽風園お年寄り介護相談センターを

金沢お年寄り介護相談センター陽風園と

改称

平成11年9月27日

指定居宅介護支援事業

陽風園生活支援センター、

第二万陽苑生活支援センター、

第三万陽苑生活支援センターを開設

平成11年10月1日

知的障害者地域生活援助事業

グループホーム さくらを開設

平成12年 介護保険法施行

平成14年5月1日

指定居宅介護支援事業

陽風園金沢南生活支援センターを開設

平成15年 支援費制度始まる

平成15年6月30日

創立130周年記念式典挙行